

2023年11月16日

〒260-8667
千葉市中央区市場町 1-1
中庁舎 9 階
千葉県教育委員会
企画管理部財務課育英班

奨学金ご担当者様

公益財団法人あすのば

2023年度「あすのば入学・新生活応援給付金」 情報提供ご協力のおお願いについて

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃より、低所得世帯等の就学支援に温かいご理解とご尽力をいただいておりますことに、心より御礼申しあげます。

さて、当財団では、入学・新生活を迎えられる住民税非課税世帯(非課税相当含む)・生活保護世帯の子ども、児童養護施設や里親などから退所予定の子どもたちを対象とした「入学・新生活応援給付金」事業を行っております。長引く物価高の影響で来年春の入学・新生活の準備がより難しくなった子どもたちも少なくないと思われまます。都道府県内の各学校にて、対象となる学年の子どもたちへの情報周知にご協力賜れましたならば幸甚です。

申し込みは、11月22日から12月15日まで、オンラインと郵送で受け付けます【郵送の場合は12月11日の消印有効】。できる限りオンライン申し込みをお願いしております。昨年度も教育委員会のご担当者のみなさまにご協力いただき、おかげさまで2,900人以上の子どもたちに給付金をお届けすることができました。今年度も、この給付金を必要とされている子どもや世帯、支援されている方々への情報提供にご協力いただきますよう、お願い申しあげます。

このたびは「高校生等奨学給付金」のご担当部署にご案内をお送りいたしました。当財団の給付金は、高校・高等専門学校3年生や定時制高校の4年生だけでなく、小学6年生、中学3年生のお子さんもお対象としております。ぜひ、義務教育・就学援助等のご担当部署にも情報提供をお願いいたします。

敬具

<同封書類のご案内>

- 住民税非課税・生活保護世帯用 給付金のしおり・・・10部
- 児童養護施設・里親用 給付金のしおり……………1部
- (参考)公益財団法人あすのば 財団概要

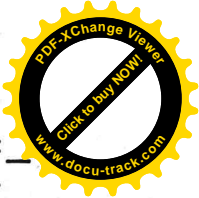
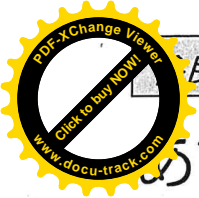
当財団ウェブサイトから、同様の資料をダウンロードできます

【お問い合わせ】

公益財団法人 あすのば「入学・新生活応援給付金」係
〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6F

ウェブサイト <https://www.usnova.org/> Eメール kyufu@usnova.org

TEL 03-6277-8199(平日 10時~17時) FAX 03-6277-8519



あすのば入学・新生活応援給付金-2023年度-

あすのば入学・新生活応援給付金は、2024年4月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』という多くの方々のメッセージとともに、給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。
※継続的に学費等を支給する「奨学金」ではありません。あくまでも一時的な「給付金」です。

このしおりには、基本的な情報のみ掲載しています。
あすのばホームページの案内や、給付金のQ&Aもかならずこちらから⇒
ご確認をお願いします。
しおり紙面のスペース上、載せきれない大切なご案内を載せております。



申込できる人

- ア)生活保護を受けている世帯の子ども※①
 - イ)現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども※②
 - ウ)今年に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども※③
- ※①→この給付金は収入認定にはなりません。申込前に必ず担当のケースワーカーにご連絡ください。
※②、③→あすのばホームページのQ&Aに詳しい説明を載せています。必ずご確認ください。



以上ア～ウのうち、どれかひとつの要件に当てはまる人で、次の①～④いずれかの区分に該当する人が申し込みます。なお、学年は申し込み時点のものとしす。

- ①保育園・幼稚園の年長クラスの人(小学入学生)
 - ②小学6年生(中学入学生)
 - ③中学3年生(中学卒業生)
 - ④-1:高校・高等専門学校*の3年生など、来年の春卒業予定者⇒進学・就職を問わず申し込みます。
 - ④-2:1999年4月2日以降に生まれた方⇒来年春に大学(短大含む)、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。(以上、高校卒業生等)
- *高等専門学校(高専)在籍の場合、3年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。
※現在大学や専門学校などに在籍している人、また高専4・5年生の人は対象ではありません。

ア～ウ、および①～④に当てはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となります。

給付金の金額と募集人数

- ①小学校入学生 = 30,000円・210人募集
 - ②中学校入学生 = 30,000円・450人募集
 - ③中学校卒業生 = 40,000円・490人募集
 - ④高校卒業生等 = 50,000円・450人募集
- 合計 1,600人

募集人数は、児童養護施設などで生活している子どもたちの募集との合計人数です。
なお、この給付金は、事業趣旨に賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。実際の給付人数は募集人数から変動する可能性があります。
※災害特例給付金＝地震・台風・浸水など、2023年に発生した災害で被災した方は、①～④各10人募集し、1万円を増額します。

申込の受付期間

2023年11月22日(水)～12月15日(金)
※郵送の場合は12月11日(月)消印有効

※必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。

